



平成 23 年 11 月 22 日

各 位

会 社 名 豊田通商株式会社
代表者名 取締役社長 加留部 淳
(コード：8015、東証第 1 部、名証 1 部)
問合せ先 渉外広報部 服部 治行
(TEL. 052-584-5011)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 23 年 11 月 22 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
株式交換実施等のため。
2. 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得しうる株式の総数 1,400,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.40%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 14 億円 (上限)
 - (4) 取得期間 平成 23 年 11 月 24 日から平成 24 年 1 月 23 日まで

(ご参考) 平成 23 年 10 月 31 日現在における自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	349,905,304 株
自 己 株 式 数	4,151,212 株

以上